

平成22年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1475100838	事業の開始年月日	平成17年11月1日	
		指定年月日	平成17年11月1日	
法人名	株式会社ウイズネット			
事業所名	グループホームみんなの家新川崎			
所在地	(212-0054) 神奈川県川崎市幸区小倉805-7			
サービス種別 定員等	小規模多機能型居宅介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2	ユニット
自己評価作成日	平成23年1月17日	評価結果 市町村受理日	平成23年5月27日	

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-kanagawa.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=1475100838&SCD=320
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

通りに面した場所に掲示(展示)板を設置し、利用者様がレクリエーションで作成した品を展示したり、通り掛かりの方に持ち帰って頂ける様にして、グループホームを地域の方に身近に感じて頂ける様工夫すると共に、ホームの概要や役所から頂いたパンフレットを掲示・配布出来るようにして、有益な情報を発信する事でも、地域密着の進展を試みています。また、ホーム内に於いては、利用者様の生活のペースや意向を重視し、画一的なケアや規則の押し付けを行わない事に務め、その方が望む生活を送りながらも、他の利用者様や職員と楽しい雰囲気の中で信頼関係を構築していける様、日頃の業務に務めています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鵜沼橋1-2-4 ｸﾞﾞ ｽﾌﾞﾌﾞ 3階		
訪問調査日	平成23年2月18日	評価機関 評価決定日	平成23年3月14日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

JR横須賀線新川崎駅からバス若しくは徒歩18分で途中、慶応義塾大学のキャンパスに隣接する現在工事中の遊歩道を左に見て10分弱の所に位置しています。落ち着いたデザインの外壁横には入居者の制作による手芸創作品がディスプレイとして展示され、道行く人の目を和ませてくれます。玄関を入ると、入り口に1階と2階の平面図を掲示し、避難経路や部屋割がすぐに解るようにしています。共有空間には白熱灯の照明やダウンライトの柔らかな光が空間の暖かみを演出しています。2階廊下の広いスペースには「見守り台」として机を置いて転倒リスクの高い利用者へ常時見守りができるように工夫しています。職員はのびのびと仕事をしており、ヒアリングでは「自分の親にも入ってもらいたい」との話を熱く語っていただきました。管理者は、職員が自分で考え、自分で動かし、改善を進めていくために「自主管理委員会」を立ち上げています。「ホームを変えていくのは自分たちである」という自覚で自分たちの判断で一つの方向性を持っていこうとしています。利用者優先を掲げた今後の力強い活動が期待されます。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホームみんなの家新川崎
ユニット名	1F

アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23,24,25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18,38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36,37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30,31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9,10,19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9,10,19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている。 (参考項目：11,12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている	地域の中で、その方らしく暮らし続ける事を目的として、「笑顔とホットな心で共に支えあう」を事業所の理念とし、ケア会議などの場で、ケアの方向性を決定する際の指針としている。	法人の理念とは別に事業所独自の理念を作っています。利用者には「ホットな心で」が基本となっています。声かけを「～しましょう」の強制型ではなく、「～しませんか」と呼びかけ型にするなど理念が具体的に表現されています。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加しており、地域の敬老会に参加させて頂いたり、夏祭り等のイベントの際には近隣の住民の方にもお誘いを掛け、参加して頂く等、交流の機会を確保している。	敬老会、夏祭り等地域行事に参加しています。区役所の広報パンフレットを掲示する掲示板も道路側に設置してあります。保育園の園児をホームに招いたり、地域とのつながりの姿勢を打ち出しています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場を利用したり、ホーム独自の掲示(展示)板を設置するなどして、介護サービスを提供する法人として情報提供を行う等、地域のお役に立てる方法を模索している。		
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、ホームでの出来事や事故の状況に関し出席者に報告を行っており、出席したご家族のご意見をもとに、幸区社会福祉協議会が運営主体の社会資源の利用を行う等、日頃のサービスに反映されている。	2ヶ月に1回開いています。行政側の参加は毎回ありますが、保守的な土地柄を反映して施設への町内会の関心が薄いようです。事故、夜間の火事による避難訓練の方法など、提案をうけ、マニュアルを改訂中です。	子供たちや地域の各サークルに認知症を理解してもらうためのキャラバン活動や福祉相談等、認知症の事業所として地域に貢献できることから地道に提案努力、実行していく事が期待されます。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を窓口にして区の職員の方と情報交換を行っており、区役所よりお持ち頂いたパンフレットを、地域の方にお持ち帰り頂ける様掲示を行う等、協力関係の構築に努めている。	幸区の職員とは年6回の運営推進会議を通じて情報交換、意見交換により連携は取れています。住民活動拠点のモデル施設「陽だまり」が社協により近くにオープン、メンバー登録をして近在の方たちとの交流の場に活用しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全確保の為、ホームの玄関入口以外には原則的に施錠しておらず、月一回の身体拘束廃止委員会にて、該当するケアが行われていないか、振り返りを行っている。	身体拘束はしていません。全職員がメンバーの「身体拘束廃止委員会」では「言葉使用による虐待」の防止に力点を置いています。研修を通じ、日常生活の中で不適切な言葉、どの程度まで許されるか、ケーススタディをおこなっています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見 overs されないよう注意を払い、防止に努めている	各法令に関しては随時研修を行う必要があるが、虐待防止マニュアルが閲覧出来る様になっており、虐待が行われる事がない様、各職員が共通の認識で業務を行っており、フロア会議やカンファレンス等の場を利用して、該当する行為が無いか確認を行っている。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度に関してはホームに該当の方がいらっしゃらず、自立支援事業についても特に研修を行っていない為、研修・学習の場を設ける必要がある。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項の説明を行うと同時に、ご家族や利用者に疑問や質問がないかを確認し、説明を行っている。また、毎月ご家族へ送付する一言通信に、ホーム長面談申込書を同封し、苦情やご質問等に対応する機会の一つとしている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	主に家族会にて、ご家族のご意見・ご要望を承り、ホームの運営に反映させる一方、運営推進会議にて、区の職員や民生委員の方と情報交換が出来る場を設けている。	家族会と運営推進会議が隔月に開かれるため家族との意見交換は毎月となり、活発です。家族通信「こころの声」でアンケートをとったり、近隣の専門別病院リストを作成するなど家族の要望を取り入れています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	主に職員会議にて、各職員が利用者のケアやホームの運営に関し意見を出し合い、改善に繋げている。また、職員をメンバーとする自主管理委員会を設け、ホームの運営に関し、職員の視点から改善・提案を行う場としている。	職員5人による「自主管理委員会」が、各フロアー職員の声を代弁しています。消灯の時間を積極的にアナウンスしないなど利用者の立場にたったルールなどがこの委員会の提言で決められています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務実績を考査に反映させ、昇給に繋げている。個人面談等で、職場環境の改善に向けた情報の吸出しを行っているが、休憩時間の確保など課題も残っている。		
13		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	回数を増やしていく事が課題として残っているが、外部研修に出席した職員に、ホームでの伝達研修を担当して貰う等、スキルアップの機会を確保している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人外の同業者との連携が確保出来ておらず、今後の課題であり、運営推進会議等を通じて関係性を構築していく必要がある。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談をさせて頂き、利用者やご家族より要望等を伺い、それを入居時の介護計画書に反映させて、ご本人が安心してホームで生活出来るよう、職員が関わりを持ち支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の段階でご家族より要望等を伺い、利用者と共に安心してサービスを受けて頂く事が出来るよう、入居後も継続してご家族との情報交換を行っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者のご家族の要望を受け、グループホームの特性を踏まえた上で、必要があれば訪問看護等、他のサービスの利用も視野に入れて支援の内容を検討し、同意を頂いた後にサービスを行っている。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者の自立を支援する立場に徹しているが、ホームでの日常の中で、互いに学びあい、助け合う関係性の構築に努めている。いわゆる家事等でも、職員と利用者が協力して行っている。		
19		本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでのイベント参加や利用者の通院に付き添っていただく等、様々な面で協力を頂いており、原則的にいつでも面会等に来て頂けるよう、気軽に訪問し易いホームの雰囲気作りに努めている。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族のご理解と同意を頂いた上で、利用者からの電話連絡やご友人のホーム訪問等、馴染みの関係を維持出来るよう支援を行っている。	これまで培った友人の関係性は入居後も継続できるよう、来訪していただいたり、また、近くの行きつけのお店に出かけたりしていただく支援をしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の個性や相性も考慮し、散歩や体操等のレクリエーションへのお誘いや家事の共同作業等を通じて、互いの支え合いを実感して頂ける様な支援の実施に努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、ご家族からのご相談や問い合わせがあれば対応させて頂く他、必要に応じ、法人内外の介護サービス等の情報提供を行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	何気ない会話や行動からの希望の読み取りや、直接の質問で意向の把握を行っている。ご自分の意思を表出できない方に関しても、事物に対する反応やご家族の希望を踏まえ、カンファレンスやフロア会議等の場にて検討を行っている。	利用者とのコミュニケーションでは本人の思いや若い頃の話を引き出す等暮らしの背景や意向の引き出しに努めています。ケース記録ではケアプランから出てくる日々の支援について何をどう実行できたか、計画した項目や意向のチェックをしています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に際して、利用者やご家族より直接生活歴を伺っている。また、ホームにて利用者やご家族と交流を持つ中で、その方のお話や行動からの読み取りや、ご家族からの継続した情報収集を行っている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の変化に応じてカンファレンスを行い、変化に合わせた支援内容の変更を行っており、申し送り等の職員間の情報共有や、日常的な協力医療機関(往診医)との連携を通じて、利用者の状態の把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>定期的介護計画変更時や、利用者の変化によるサービス内容の変更の必要性が生じた時には、個別カンファレンスを行い、利用者にとって必要なサービスを検討すると共に、モニタリングによる振り返りを経て、御家族の承認の下、介護計画を作成している。</p>	<p>月に1回のフロア会議やケアプラン作成時にカンファレンスをしています。また、モニタリングは日々のケース処遇他、ケアプラン更新時の1ヶ月前から準備し対応しています。</p>	<p>ヒヤリハット報告に比べ、事故報告の方が数を大きく上回っています。介護計画の中に転倒防止など事故報告数の多いものを取り込み、全職員で防止のための対応を精査してみることを期待します。</p>
27		<p>個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>利用者の発言や表情の他、介護計画書に沿ったケアを実施した場合も生活記録に記入している。また、気づきや工夫等があれば、連絡ノートに記入する事で情報の共有がなされている。</p>		
28		<p>一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>気づきや工夫、新たなニーズ等があれば、お試しかケア用のカンファレンス用紙に記入する事で、職員間の情報の周知と、試験的なケアの実施を可能としている。また、非緊急の通院等で、ご家族のご都合が悪いときは、可能な限り職員対応としている。</p>		
29		<p>地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>消防署立会いによる消防訓練等の安全確保の取り組みの他、近くの商店に買物に行ったり、幸区社会福祉協議会を運営主体とする住民交流活動拠点の利用など、地域との交流を保ちながらの生活が出来るよう支援している。</p>		
30	11	<p>かかりつけ医の受診診断</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>24時間の連絡体制を確保したホームかかりつけ医の往診・健康管理は、ご家族の同意の上行われている。また、利用者が従来の(馴染みの)かかりつけ医との関係を断たれる事のないよう、支援している。</p>	<p>ホームのかかりつけ医による往診を月に2回実施しています。利用者によっては、入居前から受診している主治医を家族希望で継続しており、これを支援しています。</p>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制看護師による週1回の健康管理が行われており、看護師連絡表にて気付きや経過を報告し、看護師からのアドバイスを受ける体制を確保している。また、いつでも看護師に相談出来る様、当法人内の訪問看護ステーションへの連絡も可能となっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院に関しては、介護サマリーやお薬、ホームかかりつけ医からの情報を提供し、退院時には、直接施設長が入院先の職員と面談して、経過や退院後のホームでの注意点等、情報の聞き取りを行っている。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約書における「重度化した場合の対応に係る指針」に基づき、往診医の診断・立会いの下、ご家族に説明を行い、ご本人とご家族の意向を踏まえた上で、ホームで実施可能な看取り介護計画書を作成し、支援を行っている。	この2年間で数名の方の看取りが実施されています。看取り介護マニュアルをフロア会議を通じて共有し、対象者の家族、主治医との密な連絡により協力関係を作り上げています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練実施の頻度を上げる課題は残っているが、同法人内の安全対策委員会の研修等を利用し、感染症対策を主眼とした嘔吐物や排泄物の処理方法等、伝達研修を行う事で、実践力の向上を試みている。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難・消防訓練は行っているが、地域との防災協定の締結等には至っておらず、今後の課題である。また、ホーム独自の夜間の災害発生を想定したマニュアルを作成し、家族会等の場にてご家族の意見を伺い、改定を行っている。	夜間を想定した避難訓練を年に2回実施しています。前回は2階から避難し、1階の広場までの全員の避難完了まで6分40秒かかりました。消防署の指導もあり、2階の入居者は2階のベランダにそのまま避難する方法などの検討をしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者であり、サービス利用者である事を認識し、また、それぞれの性格にも配慮して、ノック無しの入室や、愛称等を用いない等、自尊心に配慮したケアや声掛けを行うよう努め、暴言等による拘束が行われていないか、フロア会議等で確認を行っている。	各利用者の居室の出入り口には暖簾をかけてもらい、戸が開いても見えにくいようにしています。職員は居室に入る場合はノックをして入るようにしています。さらに利用者の生活記録などは、職員が席を離れる場合は容易に見られないように配慮しています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員との信頼関係を築かせて頂く事により、気兼ねなく意思を表出できる雰囲気作りに努めている他、「～して貰っていいですか」等、利用者の判断を尊重する声掛けを心掛けている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝時間や入浴日を定めておらず、医療・介護上の要求に支障のない限りにおいて、その方のペースで生活して頂いている。また、レクリエーション等への参加の無理強いをせず、その方の生活の充実に資するものは何かを、カンファレンス等の場を通じて話し合っている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容の他、美容院等、外出しての散髪も出来、更衣の際に服を選んで頂いたり、マニキュアを塗る手伝いを職員が行う等、その方が楽しめる整容のあり方を探っている。		
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや片付けを職員と利用者で分担して行い、得意な事やご希望により作業を担当して頂いている。職員と利用者は同空間で同じ食事を摂り、交流を保ちつつ、必要に応じ介助を行っている。	利用者の誕生日には好きな食べ物をリクエストしてもらい、これに答えるようにしています。ケーキの他、あんこが好きな方にはアンパンを用意したり、人によってはラーメン、寿司、煮物などそれぞれの希望に応じています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士がバランスを計算した食事を提供し、必要な水分や食事量は、往診医の指示に基づいて提供し、それを記録に残して適切なケアの継続に繋げている。また、トロミ剤を使用し飲み込み易くしたり、おかずを一口大や刻みにして、個別の対応を行っている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は歯磨きにお誘いし、出来る範囲で磨いて頂いた後に、磨き残し等の補助を行っている。また、月4回の訪問歯科にて、口腔内の衛生管理アドバイスや、異常の有無の確認、必要に応じて治療も行っている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄に関する記録を残す事によりパターンを把握し、トイレ誘導やオムツ使用の必要の有無を検討している。バルーンの使用等も、安全が確保できればホームでの生活を継続して頂ける。	本人希望でパッドに馴染まない方には、布パンツでの対応をしています。取り換えが多くなっても都度交換して対応しています。排泄の記録をとり、事前に対応できるよう支援しています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の運動の他、水分を摂って頂いたり、おやつにヨーグルトや乳製品等を提供する事により、順調な排便を促している。便秘気味の方には、便秘の解消に向けて往診医の指示を仰いでおり、ご本人やご家族のご希望があれば、ヤクルトの配達受け取りも可能。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	職員の介助を提供するにあたり、必ずしもご希望のタイミングに添えない事もあるが、特に入浴日は定めておらず、ご本人のご希望に応じ、入浴へのお誘いはしても無理強いには行わない。1階浴場には機械浴の設備もあり、利用者の体力に合わせた入浴が行える。	入浴は同性介助を原則にしています。また、入りたいときに入れるよう個々に対応しています。入浴剤を利用したり、職員との気軽なコミュニケーションで楽しんでいます。また、利用者によっては機械浴も使えるよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は定めておらず、自室での休憩も自由にして頂いているが、昼夜の逆転に留意して声掛けを行っている。レクリエーションや家事等なるべく日中の活動を促し、生活のリズムを整えて頂き、夜間の安眠に繋がるよう支援を行っている。		
47		服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診医の処方による薬が薬局薬剤師によりホームに届けられる際、職員が薬の取り扱いについての注意点等の説明を受けている。症状に変化があれば、往診医の指示を得て、臨時の処方等にも薬局にて対応可能である。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方のリズムで生活して頂きながら、得意分野でお力を発揮して貰えるよう、編み物や小物細工等、お一人で楽しめることに、歌やゲーム等、大勢で交流できる機会を交え、支援を行っている。		
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買物等の要望がおありの時や、天気や気候の良い日などに職員がお誘いする等、職員付き添いの下、日常的に外出を行っている。届出により、利用者ご家族が共に外出・外食される事も制限されない。	利用者本人の希望時や職員の声掛けにより、近隣のコンビニエンスストアやショッピングストア、神社などに買い物や散歩をかねて出かけています。1週間に延べ十数名の方が外出しています。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の買物には職員が同行し、お金を使って頂いており、散歩の途中で気軽にジュースを購入して頂く等の支援も行っている。利用者の預かり金は原則事業所で管理しているが、利用者のご意向とご家族の同意の下、事業所の管理を離れたお金の所持も可能。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の要望を受け、ご家族に確認と了承を頂いた上で、電話や手紙の授受等、知人やご家族との親睦を継続する支援を行っている。		
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	レクリエーションで利用者と職員が共同制作した作品や、個人で作った品、行事の際の写真等を掲示し、馴染みやすい空間作りを行っている。空調等は、利用者の要求により、適切な範囲内で調整を行っている。	共有スペースの廊下や居間には手作りのカラフルな色紙を使った立体感のある貼り絵を展示しています。これらは季節感があり、また、手作りの暖かみや、細やかなアイデアが随所に見られ、素晴らしい作品に包まれています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の居間以外にも、ソファやテーブルを設置しており、他の方と距離を置いたり、親しい方と過ごせるスペースがある。屋外やベランダには、喫煙所も設置している。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具の持込や仏壇の安置等も可能で、ご家族の写真を貼る等、その方が自宅にいらした頃に近い環境で、穏やかに過ごして頂けるよう環境作りを行っている。シーツ交換も、汚染等あればその都度行い、清潔に過ごして頂けるよう努めている。	各居室の様態替えの制限は基本的にはしておらず、利用者の馴染みのものを持ち込み、愛着を持った居室になるよう支援しています。これらは安全に問題がない限り、意向に沿うようにしています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かり易いよう、トイレや浴室、必要があれば居室にも大きな文字や記号で表示をしたり、テーブルの席には名前を記入している。個室では、必要があれば家具やベッドの位置を調整し、体を支えながら移動可能にする事で、転倒しにくい環境作りに努めている。		

事業所名	グループホームみんなの家新川崎
ユニット名	2F

アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23,24,25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18,38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36,37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30,31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9,10,19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9,10,19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている。 (参考項目：11,12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中で、その方らしく暮らし続ける事を目的として、「笑顔とホットな心で共に支えあう」を事業所の理念とし、ケア会議などの場で、ケアの方向性を決定する際の指針としている。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加しており、地域の敬老会に参加させて頂いたり、夏祭り等のイベントの際には近隣の住民の方にもお誘いを掛け、参加して頂く等、交流の機会を確保している。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場を利用したり、ホーム独自の掲示(展示)板を設置するなどして、介護サービスを提供する法人として情報提供を行う等、地域のお役に立てる方法を模索している。		
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、ホームでの出来事や事故の状況に関し出席者に報告を行っており、出席したご家族のご意見をもとに、幸区社会福祉協議会が運営主体の社会資源の利用を行う等、日頃のサービスに反映されている。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を窓口にて区の職員の方と情報交換を行っており、区役所よりお持ち頂いたパンフレットを、地域の方にお持ち帰り頂ける様掲示を行う等、協力関係の構築に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>安全確保の為、ホームの玄関入口以外には原則的に施錠しておらず、月一回の身体拘束廃止委員会にて、該当するケアが行われていないか、振り返りを行っている。</p>		
7		<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>各法令に関しては随時研修を行う必要があるが、虐待防止マニュアルが閲覧出来る様になっており、虐待が行われる事がない様、各職員が共通の認識で業務を行っており、フロア会議やカンファレンス等の場を利用して、該当する行為が無いか確認を行っている。</p>		
8		<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>成年後見制度に関してはホームに該当の方がいらっしゃらず、自立支援事業に関しても特に研修を行っていない為、研修・学習の場を設ける必要がある。</p>		
9		<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には重要事項の説明を行うと同時に、ご家族や利用者に疑問や質問がないかを確認し、説明を行っている。また、毎月ご家族へ送付する一言通信に、ホーム長面談申込書を同封し、苦情やご質問等に対応する機会の一つとしている。</p>		
10	6	<p>運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>主に家族会にて、ご家族のご意見・ご要望を承り、ホームの運営に反映させる一方、運営推進会議にて、区の職員や民生委員の方と情報交換が出来る場を設けている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	主に職員会議にて、各職員が利用者のケアやホームの運営に関し意見を出し合い、改善に繋げている。また、職員をメンバーとする自主管理委員会を設け、ホームの運営に関し、職員の視点から改善・提案を行う場としている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務実績を考査に反映させ、昇給に繋げている。個人面談等で、職場環境の改善に向けた情報の吸出しを行っているが、休憩時間の確保など課題も残っている。		
13		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	回数を増やしていく事が課題として残っているが、外部研修に出席した職員に、ホームでの伝達研修を担当して貰う等、スキルアップの機会を確保している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人外と同業者との連携が確保出来ておらず、今後の課題であり、運営推進会議等を通じて関係性を構築していく必要がある。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談をさせて頂き、利用者やご家族より要望等を伺い、それを入居時の介護計画書に反映させて、ご本人が安心してホームで生活出来るよう、職員が関わりを持ち支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の段階でご家族より要望等を伺い、利用者と共に安心してサービスを受けて頂く事が出来るよう、入居後も継続してご家族との情報交換を行っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者のご家族の要望を受け、グループホームの特性を踏まえた上で、必要があれば訪問看護等、他のサービスの利用も視野に入れて支援の内容を検討し、同意を頂いた後にサービスを行っている。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者の自立を支援する立場に徹しているが、ホームでの日常の中で、互いに学びあい、助け合う関係性の構築に努めている。いわゆる家事等でも、職員と利用者が協力して行っている。		
19		本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでのイベント参加や利用者の通院に付き添っていただく等、様々な面で協力を頂いており、原則的にいつでも面会等に来て頂けるよう、気軽に訪問しやすいホームの雰囲気作りに努めている。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族のご理解と同意を頂いた上で、利用者からの電話連絡やご友人のホーム訪問等、馴染みの関係を維持出来るよう支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の個性や相性も考慮し、散歩や体操等のレクリエーションへのお誘いや家事の共同作業等を通じて、互いの支え合いを実感して頂ける様な支援の実施に努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、ご家族からのご相談や問い合わせがあれば対応させて頂く他、必要に応じ、法人内外の介護サービス等の情報提供を行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	何気ない会話や行動からの希望の読み取りや、直接の質問で意向の把握を行っている。ご自分の意思を表出できない方に関しても、事物に対する反応やご家族の希望を踏まえ、カンファレンスやフロア会議等の場にて検討を行っている。		
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に際して、利用者やご家族より直接生活歴を伺っている。また、ホームにて利用者との交流を持つ中で、その方のお話や行動からの読み取りや、ご家族からの継続した情報収集を行っている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の変化に応じてカンファレンスを行い、変化に合わせた支援内容の変更を行っており、申し送り等の職員間の情報共有や、日常的な協力医療機関（往診医）との連携を通じて、利用者の状態の把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期の介護計画変更時や、利用者の変化によるサービス内容の変更の必要性が生じた時には、個別カンファレンスを行い、利用者にとって必要なサービスを検討すると共に、モニタリングによる振り返りを経て、御家族の承認の下、介護計画を作成している。		
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の発言や表情の他、介護計画書に沿ったケアを実施した場合も生活記録に記入している。また、気づきや工夫等があれば、連絡ノートに記入する事で情報の共有がなされている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	気づきや工夫、新たなニーズ等があれば、お試しケア用のカンファレンス用紙に記入する事で、職員間の情報の周知と、試験的なケアの実施を可能としている。また、非緊急の通院等で、ご家族のご都合が悪いときは、可能な限り職員対応としている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署立会による消防訓練等の安全確保の取り組みの他、近くの商店に買物に行ったり、幸区社会福祉協議会を運営主体とする住民交流活動拠点の利用など、地域との交流を保ちながらの生活が出来るよう支援している。		
30	11	かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間の連絡体制を確保したホームかかりつけ医の往診・健康管理は、ご家族の同意の上行われている。また、利用者が従来の(馴染みの)かかりつけ医との関係を断たれる事のないよう、支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制看護師による週1回の健康管理が行われており、看護師連絡表にて気付きや経過を報告し、看護師からのアドバイスを受ける体制を確保している。また、いつでも看護師に相談出来る様、当法人内の訪問看護ステーションへの連絡も可能となっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院に関しては、介護サマリーやお薬、ホームかかりつけ医からの情報を提供し、退院時には、直接施設長が入院先の職員と面談して、経過や退院後のホームでの注意点等、情報の聞き取りを行っている。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約書における「重度化した場合の対応に係る指針」に基づき、往診医の診断・立会いの下、ご家族に説明を行い、ご本人とご家族の意向を踏まえた上で、ホームで実施可能な看取り介護計画書を作成し、支援を行っている。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練実施の頻度を上げる課題は残っているが、同法人内の安全対策委員会の研修等を利用し、感染症対策を主眼とした嘔吐物や排泄物の処理方法等、伝達研修を行う事で、実践力の向上を試みている。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難・消防訓練は行っているが、地域との防災協定の締結等には至っておらず、今後の課題である。また、ホーム独自の夜間の災害発生を想定したマニュアルを作成し、家族会等の場にてご家族の意見を伺い、改定を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシー 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者であり、サービス利用者であることを認識し、また、それぞれの性格にも配慮して、ノック無しの入室や、愛称等を用いない等、自尊心に配慮したケアや声掛けを行うよう努め、暴言等による拘束が行われていないか、フロア会議等で確認を行っている。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員との信頼関係を築かせて頂く事により、気兼ねなく意思を表出できる雰囲気作りに努めている他、「～して貰っていいですか」等、利用者の判断を尊重する声掛けを心掛けている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝時間や入浴日を定めておらず、医療・介護上の要求に支障のない限りにおいて、その方のペースで生活して頂いている。また、レクリエーション等への参加の無理強いをせず、その方の生活の充実に資するものは何かを、カンファレンス等の場を通じて話し合っている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容の他、美容院等、外出しての散髪も出来、更衣の際に服を選んで頂いたり、マニキュアを塗る手伝いを職員が行う等、その方が楽しめる整容のあり方を探っている。		
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや片付けを職員と利用者で分担して行い、得意な事やご希望により作業を担当して頂いている。職員と利用者は同空間で同じ食事を摂り、交流を保ちつつ、必要に応じ介助を行っている。麻痺等ある方には、使い易い食器を選択して頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>栄養士がバランスを計算した食事を提供し、必要な水分や食事量は、往診医の指示に基づいて提供し、それを記録に残して適切なケアの継続に繋げている。また、トロミ剤を使用し飲み易くする等、個別の支援を行っている。</p>		
42		<p>口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>食後は歯磨きにお誘いし、出来る範囲で磨いて頂いた後に、磨き残し等の補助を行っている。また、月4回の訪問歯科にて、口腔内の衛生管理アドバイスや、異常の有無の確認、必要に応じて治療も行っている。</p>		
43	16	<p>排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている</p>	<p>排泄に関する記録を残す事によりパターンを把握し、トイレ誘導やオムツ使用の必要の有無を検討している。また、排泄が困難な方に関しても、ご本人に聞き取りを行い、自尊心を考慮して極力衛生を確保するよう努めている。</p>		
44		<p>便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>毎日の運動の他、水分を摂って頂いたり、おやつにヨーグルトや乳製品等を提供する事により、順調な排便を促している。便秘気味の方には、便秘の解消に向けて往診医の指示を仰いでおり、ご本人やご家族のご希望があれば、ヤクルトの配達受け取りも可能。</p>		
45	17	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>入浴の際、職員の介助を提供するにあたり、必ずしもご希望のタイミングに添えない事もあるが、特に入浴日は定めておらず、ご本人のご希望に応じ、入浴へのお誘いはしても無理強いは行っていない。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は定めておらず、自室での休憩も自由にして頂いているが、昼夜の逆転に留意して声掛けを行っている。レクリエーションや家事等なるべく日中の活動を促し、生活のリズムを整えて頂き、夜間の安眠に繋がるよう支援を行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診医の処方による薬が薬局薬剤師によりホームに届けられる際、職員が薬の取り扱いについての注意点等の説明を受けている。症状に変化があれば、往診医の指示を得て、臨時的処方等にも薬局にて対応可能である。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方のリズムで生活して頂きながら、得意分野でお力を発揮して貰えるよう、編み物や小物細工等、お一人で楽しめることに、歌やゲーム等、大勢で交流できる機会を交え、支援を行っている。		
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買物等の要望がおありの時や、天気や気候の良い日などに職員がお誘いする等、職員付き添いの下、日常的に外出を行っている。届出により、利用者ご家族が共に外出・外食される事も制限されない。		
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の買物には職員が同行し、お金を使って頂いており、散歩の途中で気軽にジュースを購入して頂く等の支援も行っている。利用者の預かり金は原則事業所で管理しているが、利用者のご意向とご家族の同意の下、事業所の管理を離れたお金の所持も可能。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>利用者の要望を受け、ご家族に確認と了承を頂いた上で、電話や手紙の授受等、知人やご家族との親睦を継続する支援を行っている。</p>		
52	19	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>レクリエーションで利用者と職員が共同制作した作品や、個人で作った品、行事の際の写真等を掲示し、馴染みやすい空間作りを行っている。空調等は、利用者の要求により、適切な範囲内で調整を行っている。</p>		
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>共有の居間以外にも、ソファやテーブルを設置しており、他の方と距離を置いたり、親しい方と過ごせるスペースがある。屋外やベランダには、喫煙所も設置している。</p>		
54	20	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>馴染みの家具の持込や仏壇の安置等も可能で、ご家族の写真を貼る等、その方が自宅にいらした頃に近い環境で、穏やかに過ごして頂けるよう環境作りを行っている。シーツ交換も、汚染等あればその都度行い、清潔に過ごして頂けるよう努めている。</p>		
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>分かり易いよう、トイレや浴室、必要があれば居室にも大きな文字や記号で表示をしたり、テーブルの席には名前を記入している。居室内での転倒の可能性が高い方のベッドマット下にコールボタンを設置し、起き出しを感知する工夫等行っている。</p>		

目標達成計画

作成日: 平成 23年 5月 15日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	ヒヤリハットの報告数が少なく、事故の事前回避の取り組みが希薄である。	ヒヤリハットの報告・活用により事故を事前に回避し、ヒヤリハット報告数が事故報告数を上回る事を目標とする。	既存のヒヤリハットを活用する傍ら、ヒヤリハットに該当する出来事を生活記録に記入する際マークを付す等して、情報収集をより容易にし、その記述をカンファや計画作成の際の検討材料とする。	6ヶ月
2	3	地域との交流がまだまだ少なく、地域密着の進展をみていない。	ホームから積極的に情報の発信や提案をする事で、地域との協力関係を構築する。	運営推進会議等の場を通して、例えば地域の敬老会にお誘い頂いた際、ただ出席するだけでなく、職員の労働力の供出や、利用者も出し物を提供する事が出来ないか等、ホームとしての参加に向けた検討を行っていく。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目の を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。